

No.01

部課室	福祉部介護保険課	事業名	介護支援専門員研修受講支援事業	事業区分	新規事業
事業概要	介護従事者の確保の観点から、介護事業所等が従業者に介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格取得又は資格更新のための研修を受講させるために負担した受講料に対して補助を行う。				
SDGs（持続可能な開発目標）		3		11	
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
1,857 千円	1,857 千円	0 千円	1,857 千円	0 千円	
K P I	受益者など（見込）	介護支援専門員：738人	対象1人あたり	2,516 円	
査定結果の理由等	介護に従事する人材確保のため介護事業所等に補助をする事業であり、財源が全額手当てされていることから、事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

部課室	環境部環境政策課	事業名	燃料電池自動車トラック導入促進補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	市内を使用の本拠とする燃料電池自動車トラックを購入する自動車リース事業者を補助対象とし、ベース車両との差額の一部を補助することにより、自動車からの温室効果ガス排出量の削減及び水素エネルギーの利用拡大に寄与する。				
SDGs（持続可能な開発目標）		7	9	13	
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
3,449 千円	0 千円	△3,449 千円	3,449 千円	+3,449 千円	
K P I	受益者など（見込）	燃料電池自動車トラック購入事業者又は使用者：1者	対象1者あたり	3,449,000 円	
査定結果の理由等	事業の効果や必要性から一旦保留したが、脱炭素化を推進する市の環境政策と合致すると判断し、要求額どおりに計上した。				

No.03

部課室	活力創造部指定管理課	事業名	一宮市民会館エレベーター安全対策事業	事業区分	投資的事業
事業概要	一宮市民会館のエレベーターは設置から年数が経過しており、「既存不適格」判定となっている点（戸開走行保護装置、地震時等管制運転装置、主要機器の耐震対策）について、2026年8月末までのホール特定天井等大規模改修工事に伴う長期休館期間を活用し、安全対策工事を行う。（令和7～8年度債務負担行為の設定。限度額58,500千円、令和7年度補正予算額は0円。）				
SDGs（持続可能な開発目標）			11		
担当課室要求額	財政担当査定額		市長査定額		
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
K P I	受益者など（見込）	施設利用者（20年使用を想定）：3,065,700人	対象1人あたり	0.00 円	
査定結果の理由等	特定天井等大規模改修に伴う休館期間を活用して、老朽化したエレベーターを改修し、安全対策装置を設置する工事であり、事業内容、期間及び要求額が妥当であると判断した。				

No.04

部課室	指定管理課	事業名	スポーツ文化センター冷温水発生機改修事業										事業区分	投資的事業				
事業概要	スポーツ文化センターに設置している冷温水発生機は、1996年に更新工事を行い、一般的な耐用年数である15年をはるかに超えて使用している。近年は、経年劣化による故障や不具合が頻発するようになり、応急処置により稼働させているため、冷温水発生機の改修工事を行う。（令和7～8年度債務負担行為の設定。限度額57,200千円、令和7年度補正予算額は0円。）																	
SDGs（持続可能な開発目標）																		
担当課室要求額		財政担当査定額						市長査定額										
①		②				増減（②-①）		③				増減（③-②）						
0 千円		0 千円				0 千円		0 千円				0 千円						
K P I	受益者など（見込）	施設利用者（15年使用を想定）：4,260,285人								対象1人あたり		0.00 円						
査定結果の理由等		冷温水発生機2台分を更新するための改修工事費（債務負担行為の限度額134,000千円）の要求があったが、事業内容及び事業費等を精査した結果、今後の改修計画などを踏まえ、現在故障している1台分の更新が妥当であると判断して、改修工事費（債務負担行為の限度額57,200千円）を減額した。																